

平成30年7月豪雨災害による被害を受けた人へ

災害義援金配分のための申請を受け付けています

罹災証明書発行済の対象者には市から申請書を随時送付しますので、早めに提出してください。
 ※罹災証明書の申請をしていない人は、まず罹災証明書を申請してください。

☑ 次のいずれかに該当する場合

- ・人的被害が死亡か重傷
- ・住家の罹災状況が全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水、半壊に至らない、半壊に至らない(一部損壊)、半壊に至らない(一部損壊)・床上浸水、半壊に至らない・床上浸水のいずれかの世帯

☑ 保険年金課(☎0848-38-9107)

給水装置工事手数料を免除します

☑ 家屋半壊以上の被害を受けた家屋に住居する被災者か所有者で、被災家屋の建替え修理等にもなう給水工事をする人

受付期間 平成32年(2020年)3月31日までに給水装置工事を受け付けたもの

☑ 設計審査手数料、竣工検査手数料を全額免除※建設分担金及び分岐負担金は除く。

☑ 給水装置工事申込時に所定の申請書と罹災証明書(写し可)を尾道市指定工事事業者へ提出

※申請は尾道市指定工事事業者が行います。

☑ 水道局工務課(☎0848-37-9302)

早期営農再開に向けた各種事業の相談を受け付けています

☑ 農業用施設(ハウス等)・機械などを被災した人

受付期間 受付中~10月26日(金)

☑ 農林水産課、各支所(百島・浦崎を除く)

☑ 農林水産課(☎0848-38-9473)

豪雨災害に関連する税制措置(国税)

○尾道市に納税地のある人は、平成30年7月5日以降に到来する全ての国税に関する申告・納付等の期限が自動的に延長されています。

○豪雨災害により被害を受けた人は、次の税制措置を受けられる場合があります。

- ・国税の納付(納税)の猶予
- ・予定納税の減額・源泉所得税の徴収猶予
- ・所得税の全部又は一部の軽減(確定申告)

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

◎平成30年7月豪雨に関する雑損控除等の事前相談会を11月下旬以降に開催予定です。詳しくは広報おのみち11月号でお知らせします。

☑ 尾道税務署(☎0848-22-2131)

☑ <http://www.nta.go.jp>

子育て世帯等住宅取得支援事業補助金を新設しました

市内で新たに中古住宅を取得し定住する世帯へ、購入費用の一部を助成します。

対象者 ①若年子育て世帯:中学生以下の子を扶養し、申請者(夫婦どちらか)が満40歳未満の者である世帯

②新婚世帯:申請日の時点で婚姻日から3年以内の夫婦か婚姻予定で、どちらも満40歳未満の世帯

③移住希望者:市内に定住するため転入する若年子育て世帯か新婚世帯で、転入日より前の3年間本市に住んでいないこと

対象物件 新耐震基準に適合した住宅で、3カ月以上居住していない市内の中古住宅で延べ床面積75㎡以上のもの(居住面積が2分の1以上の併用住宅を含む。)

補助内容 ①②購入費の2分の1(上限30万円)

③購入費の2分の1(上限50万円)

※親世帯と近居等で10万円加算。

※平成30年4月1日以降に取得した住宅も、対象要件を満たす場合は補助対象です。

※その他条件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☑ 建築課(☎0848-38-9247)



健康・福祉

人間ドック助成申請受付は10月31日(水)までです

☑ 国民健康保険加入者と後期高齢者医療加入者で次の要件を満たす人

・今年度に満40歳以上になる人

・保険料を完納している人

・今年度に特定健診・後期高齢者健診を市の集団健診・医療機関健診で受診していない人

助成金額 人間ドック助成 25,000円

人間ドック+脳MRI検査助成 40,000円

※脳MRI検査の助成は、今年度中の誕生日で偶数年齢になる人のみ対象。

☑ 保険証、特定健診受診券(尾道市国保の人)

☑ ①事前に実施医療機関に予約する

②保険年金課、各支所(御調は御調保健福祉センター)で申請

☑ 保険年金課(☎0848-38-9107)



集団健診 [要申込]

| 実施日 | 場所 | 申込締切 |
|----------|--------------|----------|
| ※12/2(日) | 因島総合福祉保健センター | 11/6(火) |
| 6(木) | サンボル尾道 | 10/25(木) |
| 7(金) | 浦崎公民館 | |
| 12(水) | 市民センターむかいしま | 11/1(木) |
| 13(木) | | |
| 14(金) | | |

受付時間 8:30~10:00

●健診実施機関は、(※)は東広島記念病院、その他は中国労働衛生協会。

●申込方法や健診項目などは、広報おのみち4月号折込「健康診査お知らせ」をご確認いただくか、電話でお申込みください。

☑ 健康推進課(☎0848-24-1962)

| + | 献血 | 日時 | | 場所 |
|---|-----------------------------|----------|----------------------------|---------------------------|
| | | 10/28(日) | 10:00~12:30 13:30~15:30 | イオン尾道店 |
| | ☑ 尾道市献血推進協議会(☎0848-24-1177) | 11/4(日) | 10:00~12:00 13:15~15:30 | 向島運動公園 (にこびんしゃん祭り) |
| | | 11/11(日) | 9:30~12:00 13:00~15:00 | 総合福祉センター (おのみち市民健康まつり) |

健康相談など

こころの相談

■総合福祉センター

●こころの健康・ひきこもり相談

(前日までに申込/☑各日2人)

☑ 10月25日(木) 13:30~16:30

11月6日(火) 13:00~16:00

☑ こころの悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人か家族

担当 精神保健カウンセラー

☑ 健康推進課

(☎0848-24-1962)

■因島総合支所

●こころの健康・ひきこもり相談

(前日までに申込/☑各日2人)

☑ 11月16日(金) 13:00~16:00

☑ こころの悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人か家族

担当 精神保健カウンセラー

☑ 因島総合支所健康推進課

(☎0845-22-0123)

■御調保健福祉センター

●こころの相談

(前日までに申込/☑2人)

☑ 10月24日(水) 13:30~15:30

☑ こころの悩みのある人か家族担当 臨床心理士、保健師

☑ 御調保健福祉センター

(☎0848-76-2235)

もの忘れ何でも相談

■御調保健福祉センター

※要申込、個別相談。

☑ 10月18日(木) 13:30~15:00

■ニチエー三成店※個別相談。

☑ 10月23日(火) 10:30~11:30

☑ 認知症状のある人を介護している家族、認知症への不安がある人

☑ 北部地域包括支援センター

(☎0848-76-2495)

■東部保健所での相談(要申込)

●アレルギー疾患相談

☑ 10月16日(火) 13:30~15:30

☑ 生活・栄養相談(お子さんは母子健康手帳持参)

●精神保健福祉相談

(精神科医師による相談)

☑ 10月17日(水) 13:30~15:30

●B型・C型肝炎ウイルス検査

☑ 11月19日(月)

☑ 他で検査機会がない人、今まで検査を受けたことのない人

●HIV抗体検査と相談

☑ 11月19日(月)

※匿名受付、電話相談随時。

☑ 広島県尾道庁舎

☑ 広島県東部保健所保健課

(☎0848-25-2011)